



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 27(2015)年

広報

ひらお

3 月号

No.1235



主な内容

- 2 山口県議会議員一般選挙
- 3 「平成26年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします ①
- 9 町長室の窓
- 11 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

【春季全国火災予防運動】

“伝えよう 森の大事さ 火の怖さ”
幼年消防クラブが山火事防止杭を設置

(3月2日/ひらお保育園)

HIRAO 1955 2015 **平生町制施行60周年**



4月12日(日)

山口県議会議員一般選挙

平成27年4月29日任期満了に伴い、山口県議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。



■問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）
☎（56）7111

告示日 4月3日(金)

投票の日時 4月12日(日) 午前7時～午後8時
(佐合投票所は午前8時30分～午後4時)
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時 4月12日(日) 午後9時～
(場所：町武道館)

投票できる人

平生町の選挙人名簿に登録されている人

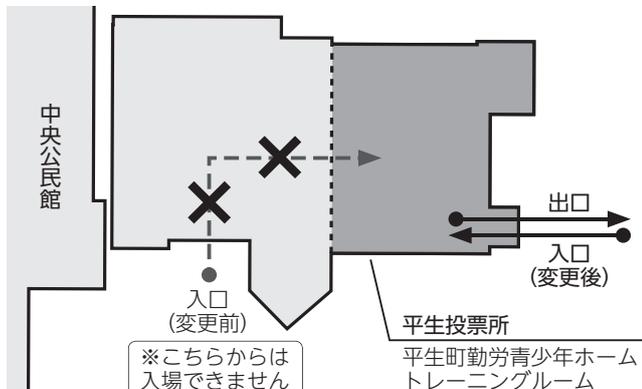
【転入・転出した場合】

- ・平成27年1月3日以降に県内の他市町から平生町に転入した人で、前住所の市町の選挙人名簿に登録されている人は、前住所の市町で投票できます。
- ・平成27年1月3日以降に平生町から県内の他市町に転出した人で、平生町の選挙人名簿に登録されている人は、平生町で投票できます。

※これらの場合、いずれかの市町が発行する「引き続き山口県内に住所を有している証明」が必要となります。投票前に証明書の発行を受け、投票の際に必ずお持ちください。

投票所について

投票は、期日前投票などを除き、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票所の場所が記載されていますので、投票前にご確認ください。

お知らせ 平生投票所の入口を変更します
(今までの出口を、出入口とします)

代理投票・点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員が代筆することができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票に行けない人は、期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入の上、期日前投票所にお持ちください。

●期日前投票の場所・期間・時間

《平生町役場本庁》

4月4日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後8時

《佐賀公民館》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ

4月9日(土)～11日(土) 午前8時30分～午後5時

不在者投票

●選挙期間中に出張などで町外に滞在される人
滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

●入院、入所されている人

その病院、施設が指定施設であれば、病院長などに申し出て、その施設で不在者投票ができます。

●身体障害者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人
自宅で不在者投票ができます。

※これらの場合、投票用紙などの請求が必要ですので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。

【請求期限】4月8日(水)

平生町議会議員一般選挙について

平成27年5月31日任期満了に伴い、平生町議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。

- 告示日 4月21日(火)
- 投開票日 4月26日(日)

●立候補予定者説明会

日時：3月20日(金) 午後1時30分～
場所：町役場第3庁舎3階会議室

※町議会議員選挙の詳細については、広報4月号に掲載します。

「平成26年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

第1回（全2回）

調査目的

自治会の活動状況を把握し、今後の自治会活動に対する参考資料とするとともに、自治会相互に情報を共有することを目的としています。

調査内容

「自治会長について」「自治会会員名簿について」「防災について」「行事について」「協働のまちづくりについて」「自由意見」

調査結果

自治会長について

- 会長の性別
男性が87.1%と大半を占めています。
- 会長の年齢
60歳以上が全体の7割以上を占めています。
- 会長の職業
「無職」が47.4%と最も高く、次いで「会社員」が22.4%と高くなっています。
- 自治会活動に従事している日数（月平均）
「3日以下」の自治会が46.6%と多いですが、「10日以上」の自治会も3.4%あります。
- 会長の在職年数
「1年」の自治会長が66.4%と高い割合となっており、輪番制で1年交代の自治会が多いです。

防災について

- 近隣市町の災害を受けて、自治会活動に対する会員の関心の高まり
「あまり変わらない」が62.1%と最も高く、次いで「感心が高まった」が26.7%となっています。
- 関心が高まったと思う点
「活動・行事への協力者が増えた」が41.9%と最も高く、次いで「活動等への意見や要望が増えた」が35.5%と高くなっています。

協働のまちづくりについて

- コミュニティ協議会設立の必要性
「わからない」が49.1%と最も高く、次いで「感じている」が35.5%と高くなっています。



■ 感じている ■ わからない
□ 感じていない ■ 無回答

調査方法

町内行政協力員（145自治会）に、記名による回答を依頼。

調査期間

平成26年11月28日(金)～12月19日(金)

回収結果

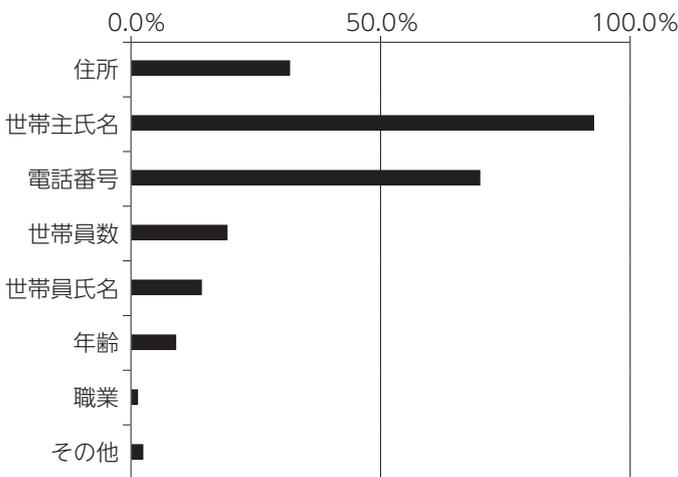
有効回答数116（80.0%）

自治会会員名簿について

- 会員名簿の作成
「作成している」自治会が68.1%となっています。



- 会員名簿の記載内容
「世帯主氏名」が92.4%と最も高く、「電話番号」69.6%、「住所」31.6%と続いています。



- 会員名簿の更新時期
「1年更新」が40.5%と最も高く、次いで「不定期」が39.2%となっています。

- 会員名簿の集め方
「その他」が55.7%と最も高く、次いで「回覧を行い個別に記入してもらう」が21.5%となっています。「その他」の内容としては、直接会って聞くなどの意見がありました。

- 名簿の取り扱い
「会長のみ所持」が57.0%と最も高く、次いで「加入世帯全戸に配布」が22.8%となっています。

広報4月号では、「自治会活動で一番力を入れている行事」「自治会の課題」「自由意見」についてご紹介します。

国民健康保険

国民健康保険の概要について

我が国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっていきます（国民皆保険制度）。

国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちのひとつで、市区町村ごとに運営しています。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要で、自動的に切り替わることはありませんので、変更が生じた場合は、14日以内に届け出をしてください。

◆加入の届け出が遅れると： 前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険税を納付していたこととなります（遡及賦課）。

◆脱退の手続きが遅れると： 国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税（料）が二重に

■問合せ先
町役場町民課 保険年金班
☎（56）71133

請求されます。また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

◆加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

○お店などを経営している自営業の人

○退職などにより職場の健康保険を脱退した人

○農業や漁業を営んでいる人

○職場の健康保険に加入していないパートやアルバイトなどの人

○本町に住民票のある外国人住民の人

○職場の健康保険の任意継続が喪失となった人

◆加入するとき

○ほかの市区町村の国保に加

入している人が本町に転入してきたとき

○職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）

○国保加入者に子どもが生まれたとき

○生活保護を受けなくなったとき

【届け出に必要なもの】

▽職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失連絡票や離職票、退職証明書など）
▽年金証書（65歳未満で年金受給者の人）
▽印章

◆やめるとき

○ほかの市区町村へ転出するとき

○職場の健康保険などに加入したとき

○死亡したとき

○後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になって対象となる場合は届け出不要）

【届け出に必要なもの】

▽職場の健康保険証（脱退する人全員分）
▽国保の保険証
▽印章

70歳になられた翌月から 高齢受給者証が交付されます

◆高齢受給者証とは

国保加入者で、70歳となった日（誕生日）の前日の属する月の翌月から74歳以下の人には、高齢受給者証を交付しています。

高齢受給者証には、医療機関などで診察・治療を受けたときに支払う自己負担割合が記載されています。負担割合は世帯の所得状況によって2割（※）または3割となります。

高齢受給者証は、70歳となった日（誕生日）の属する月の翌月から対象となります。ただし、1日が誕生日の人については誕生日の月から対象となります。

※平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は1割

◆これから70歳になられる人

手続きは不要です。誕生月の下旬（1日が誕生日の人は誕生月の前月）に高齢受給者証をお送りします。

医療機関などで診察・治療を受けるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に高齢受給者証も窓口に必要な提示してください。

◆更新について

高齢受給者証は、毎年8月1日に一斉更新を行います。その日から翌年の7月31日までを1年として、前年の所得の状況に応じて一部負担金の割合を判定するためです。新しい高齢受給者証は7月中旬ごろにお送りします。

【高齢受給者の自己負担割合】

所得区分	負担割合
現役並み所得者	3割負担
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人	
一般、低所得Ⅰ・Ⅱ	2割負担
現役並み所得者の要件に当てはまらない人	

民生委員児童委員の変更

担当地区 隅田、六枚、小山、曾根ハイツ、隅田住宅、中隅田、メゾン中隅田

新委員名 小島 康司さん

[任期：平成28年11月30日まで]

【民生委員とは】 厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、社会福祉の推進に努める方々で、児童委員を兼ねています。

【児童委員とは】 地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守り、子育てや妊娠中の不安などの相談・支援などを行います。

■問合せ先

町役場健康福祉課 ☎ (56) 7115

4月1日(水)、2日(木) 転入・転出などの窓口業務を延長します

住民異動の多い4月初めの2日間、仕事などで平日の業務時間内に窓口に来られない人が住所変更などの諸手続きができるように、窓口業務を延長します。

●日時 4月1日(水)、2日(木) 午後5時15分～7時

●取扱業務 転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録および印鑑証明書の交付、住民票の写しの交付 ④住基カード、電子証明書、旅券、保険年金事務に関する手続きはできません

※来庁される際は、届出に必要な書類、本人確認書類（運転免許証、保険証など）をご持参ください。

※他市町への照会確認が必要な手続きなど、取り扱いができない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

■問合せ先 町役場町民課 戸籍班 ☎ (56) 7113

町有地を先着順で売り払います

1月16日から2月16日にかけて行いました一般競争入札で落札されなかった町有地について、あらかじめ売却価格を提示して先着順で購入者を決定する「先着順売払い」を実施します。購入を希望される人は、次のとおり申し込み手続きを行ってください。

申込方法

購入希望者は「平生町未利用町有地の処分に関する要綱」を熟読の上、「町有財産払下げ申請書」に必要事項を明記し、署名押印の上、納税証明書*を添えて直接持参（郵送不可）してください。

なお、代理人による申し込みの場合は、申込者からの委任状が必要です。

* 個人または法人の市町村税の完納を証明するもの

受付日時

3月13日(金)～(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

売払いを完了した場合や諸事情により、予期せず終了または中断することがありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ・書類提出先

町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

「町有財産払下げ申請書」などは、町役場総合政策課に置いていますが、平生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。また、売払いの詳細についても掲載していますので、必ずご覧ください。

【平生町公式ホームページ】 <http://www.town.hirao.lg.jp/>

売払い物件 (物件の位置図については平成27年1月号の広報ひらお3ページまたは平生町公式ホームページをご覧ください。)

地下埋設物調査、地盤調査、土壌調査、アスベスト使用調査などは行っていません。全ての物件は、現状有姿のままでの売払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認し、ご了承の上で申込みをされますようお願いいたします。なお、ご要望に応じて職員による境界などの現地説明を行います。

物件番号	所在	
H26-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5	
地目	地積 (㎡)	売却価格
宅地	1,368.54	23,265,000 円
●旧町営住宅跡地		
【都市計画】 都市計画区域内 (第一種住居地域)		
【建ぺい率】 60% 【容積率】 200%		
【上水道】 つなぎ込み可。町道に本管整備済。 (つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。)		
【下水道】 つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。		

物件番号	所在	
H26-2	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2	
地目	地積 (㎡)	売却価格
宅地・雑種地	813.20	11,517,000 円
●旧曾根保育園跡地		
●物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。		
【都市計画】 都市計画区域内 (第一種住居地域)		
【建ぺい率】 60% 【容積率】 200%		
【上水道】 つなぎ込み可。県道 (歩道) に本管整備済。		
【下水道】 つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。		

軽自動車税の お知らせ

■申告・問合せ先
町役場税務課
☎(56)7114

廃車や名義変更は 3月31日まで!

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄したときは必ず名義変更や廃車の手続きを行ってください。4月2日以降に手続きをされても、平成27年度における納税義務者および税額は変更されません。廃車や名義変更の手続きは、販売店または左記窓口で行ってください。

原付(～125cc)・小型特殊自動車など
町役場税務課
☎(56)7114
軽二輪(126～250cc)
山口県軽自動車協会
☎083(922)8877
小型二輪(251cc～)
山口運輸支局
☎050(5540)2073
軽四輪乗用・貨物
軽自動車検査協会山口事務所コールセンター
☎050(3816)3085

農業用機械(乗用)の 所有者は申告が必要です

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた農業用機械は、道路走行の有無に関わらず、小型特殊自動車(農耕作業用)として、軽自動車税の課税対象となります。

該当する車両を所有している人で、申告されていない場合や新たに購入された場合は、標識の交付を受ける必要がありますので、町役場税務課に申告してください。

●対象となる農業用機械

トラクタ、コンバイン、田植機などで乗用装置を有するもの

●申告に必要なもの

①印章 ②メーカー名や車台番号、排気量などが分かるもの

軽自動車税の納税は 口座振替が便利です

軽自動車税の口座振替を申し込まれた場合、所有するすべての車両(二輪などを含む)に対する軽自動車税が、一括して口座振替の対象となります。

また、申し込み後に車両を買い替えた場合も継続されるので、改めて申し込まれる必要はありません。

※車両ごとに納付方法を分けることはできません。

※車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付された場合、6月中旬に「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を送付します。

国民年金

後納制度のご案内

国民年金の後納制度で 将来の年金額を増やせます

後納制度は過去10年以内に納め忘れた保険料を納付することができる制度です。後納制度を利用することで、将来の年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金を受けられるようになる場合があります。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申し込みください。

後納保険料の納付書の 使用期限にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた人で、平成17年4月以降分の後納保険料の納付が済みでない人は、納付書に記載された使用期限(平成27年3月31日)までに納付してください。

なお、使用期限までに納付できなかった人で平成27年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」または徳山年金事務所にお問い合わせください。

注意

平成17年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成27年4月以降は納付できません。

お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください!

後納制度の申し込み・納付書再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570(011)050 [ナビダイヤル]

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03(6731)2015

【受付時間】

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※ナビダイヤルは一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
※「03(6731)2015」の電話番号におかけになる場合は通常の通話料金がかかります。
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けしております。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 37

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

豎ヶ浜地域づくり懇談会 平生まち・むら地区懇談会

「豎ヶ浜地域づくり懇談会」を開催

【日時】 2月17日(火)

【場所】 豎ヶ浜コミュニティセンター 集会室

【参加者数】 33人

【主な内容】 ①協働のまちづくりについて
②地域づくり計画の骨子案と予算案

昨年6月に、豎ヶ浜地区の7自治会長が集まり、豎ヶ浜コミュニティ協議会設立準備委員会の検討会を開催しました。9月には設立準備委員会を設置し、協議会設立に向けて、本委員会委員により継続的に協議を重ね、今回、地区の方に町が進める協働のまちづくりや協議会の地域づくり計画の骨子案、予算案を示し、これからの進め方も含め説明しました。



主な意見

Q 地域のみなさんが一堂に会し、話し合い、連携しながら行っていくことが必要だと思います。町とし

て地域で話し合う場の提供は今後も考えていくのですか。

A 町は協働のまちづくりをこれからも推進していきます。アンケート調査を実施したり、話し合う場をつくったり、地域の課題や問題点について町も一緒になって考えていきたいと思っています。

Q 地域に予算と権限を与えるとありますが、権限とは具体的にどういうことですか。

A 地域のことは地域で決めていけるということです。それを町が支援していくということです。

Q 豎ヶ浜は山間部ではありませんが、イノシシが出没し作物を荒らします。対策はどう考えていますか。

A 電気柵の助成や、わな猟の免許取得の助成を行っていますので、ご相談ください。

Q 現在、広報ひらおで町の人口区分けが4地区になっています。コミュニティ協議会の取り組みを6地区で進めるのであれば、こういった表記も6地区に変更できませんか。

A 確認し検討していきます。

「平生まち・むら地区懇談会」を開催

【日時】 2月20日(金)

【場所】 平生町役場 第3庁舎大会議室

【参加者数】 34人

【主な内容】 ①設立準備委員会の経過報告
②自治会への報告

昨年8月にまち・むら地区の自治会長や各種団体の方々が集まり設立準備委員会検討会を開催しました。9月には、協議会設立準備委員会を設置し、協議会設立に向けて、本委員会委員により継続的に協議を重ねました。11月には、協議会を知ってもらうためのアンケート付のチラシを配布し、35件の回答がありました。そして、今回設立準備委員会のこれまでの経過と、これからの進め方を説明しました。



主な意見

Q いつまでに会費を納めたらいいですか。

A 4月の設立総会以降にお願いします。

Q 代議員の任期はいつまでですか。

A 代議員の任期はありません。代議員の変更があればその都度報告をお願いします。

Q コミュニティ協議会について自治会総会などで説明をしなければいけません。まだ自治会内に浸透していません。理解できないうちにどんどん進んでいるように思われます。

A 参加と協働のまちづくり条例が基本にあり、それを具現化するためにコミュニティ協議会があります。チラシを全戸に配布し、広報ひらおにも状況を掲載し周知していますが、引き続き周知していきます。

Q 4月に自治会総会を行うのでコミュニティ協議会の設立総会までに代議員の選出は難しい。遅れてもいいですか。

A 自治会で承諾されれば今の自治会長を選出していただければと思います。また、自治会の総会後に変更があれば報告をお願いします。

Q 会費の徴収は強制的ですか。

A 強制ではありませんが、協議会の目的に賛同いただき、ご理解ご協力をお願いします。

Q 自治会に入っていない方や参加できない方からも年会費を集めるのですか。

A 地区のために立ち上げる会なので自分もその地区に参加する、その地区の住民という意識付けの意味合いもあります。会費の徴収方法は自治会にお任せします。



平生町人権教育推進協議会 (事務局：町教育委員会)

人権コラム

つながり＆＼＼

No.51

「信頼を深めよう」



高速道路を走行中、ふと不安を感じることがあります。多くの車に囲まれているの高速走行。「他の車と接触したらどうなるのか」と思うときです。でも、周りを見回すと、全ての車はお互いに接触しないよう気をつけ、規則正しく流れていることに気づき、安心する自分があります。

日本は列車の発着時刻はすばらしく正確だとの評価を世界から得ています。それは、多くの人々の努力の結果得られた技術の賜物ですが、おかげで最終目的地まで安全に運んでもらえるという安心感を乗車している私に抱かせてくれます。

長い階段を重い荷物を持って上っている際に、「持ちましようか」と声をかけられたときの、人の心の優しさに触れたうれしさは忘れられません。私たちが安心して生活することができているのは、これらきまりを守ることやお互いが気を配り合うことで生まれる「信頼関係」があるからでしょう。

ところで、人間は一人ひとりの考え方や行動の仕方はそれぞれ異なっています。自由な発想で周りの人の幸せを考えつつも、ときとして、目の前に利害がちらついたとき、自分の中に我欲が生まれます。その我欲から生じる欲求を満足させるために、外に向かって自己主張をしますが、それは誰にでもある当り前のことかも知れません。

しかし、自己主張が独りよがりともなれば、円満に生活している周りの人々との考え方のバランスが崩れ、相手に悲しい思いをさせることがあります。場合によっては大惨事を起こして、信頼関係を一挙に崩し、将来にわたって不信任が残る事件へと発展することもあります。

このような、他人に迷惑をかける恐れのある我欲をぎりぎりまで抑え、相手の気持ちを思いやり、行動することを積み重ねていくことが信頼関係をより強固なものにします。そのとき、自由で平等な社会が確立され、平和で幸せな生活が実現できるのではないのでしょうか。

しかも、この「平和で幸せな生活」の言葉には、今だけでなく、未来に向けての平和で幸せな生活を希求する意思が込められています。信頼とは、信頼した相手の未来を信じていることなのです。

私たちは、きまりを守る、約束を守る、人には親切にする、弱者を温かく見守るなどのことを普段から実行し、この国の未来に幸あれと願いたいものです。

相続税法が改正されました

●主な改正の内容
平成27年1月1日以後に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税の基礎控除額が引き下げられました。

改正前
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

改正後
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

亡くなられた人から相続または遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が基礎控除額を超える場合には、相続税の申告が必要です。

例) 法定相続人が配偶者と子2人の場合
3,000万円 + (600万円 × 3人) = **4,800万円**
↑
遺産に係る基礎控除額

改正内容の詳細については、国税庁のホームページをご覧ください。

【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp>

平成27年度(平成27年4月分)から
手当額が改定されます

- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 特別障害者手当

平成27年度から、各種手当額が下表のとおり改定されます。なお、この改定による手当の支給額の変更は、平成27年5月(障害児福祉手当・特別障害者手当)または8月(児童扶養手当・特別児童扶養手当)の支給分からとなります。

■問合せ先 町役場健康福祉課 ☎(56)7115

手当種類		平成26年度	平成27年度
児童扶養手当	全部支給(月額)	41,020円	42,000円
	一部支給(月額)	41,010円 ～9,680円	41,990円 ～9,910円
特別児童扶養手当	1級	49,900円	51,100円
	2級	33,230円	34,030円
障害児福祉手当		14,140円	14,480円
特別障害者手当		26,000円	26,620円



町長室の

No.149



先月、平生中学校で2年生を対象に『立志の集い』が開催されました。現代版元服式とも形容されるこの行事は、地域全体で子どもたちの成長を祝い、励ます目的で実施されたものです。生徒たちは全員が体育館ステージの壇上で次々に「人の役に立つ人間になりたい」、「何事にも挑戦し、一生懸命頑張りたい」、「と、使命感に満ちた「立志の誓い」を発表してくれました。

「志を立てる」ことは物事を成就する第一歩です。彼(彼女)らは来春には早速、進路選択の岐路に立たされますが、必ずや自らの夢や目標に向かって力強く翔いてくれるものと確信しました。

同時に、私はそれぞれの誓いの言葉を聞きながら、果たしてこの中の何人がその「志」ある人生を、この「ふるさと平生」で紡いでくれるだろうかと、考えていました。

「ふるさと」といえば、誰もがすぐに「兎追いしかの山」と唱歌「故郷」を口ずさみますが、その3番の歌詞にあるように、「ふるさと」

「志」や「ふるさと」

は昔から「志を果たして」いつの日にか帰るもの、遠くにあつて思うもの、でした。しかし、「地方創生」が叫ばれる今、改めるべきはこの「ふるさと観」なのかもしれません。「ふるさと」は近くにあつて創るもの、「志を果たし」帰るところ、と。

田舎には働く場所がないから帰れない…との嘆き節もよく耳にしますが、逆に、チャレンジ精神にあふれ、やる気と行動力のある若者が帰ってこないから働く場(雇用・産業)が生まれにくいという面もあります。

そこで、町としてもこうして

て帰ってくる。ちようど、鮭が春に大海へと旅立ち、数年後には大きく成長して母なる川に戻ってくるように…。できればそのとき、パートナーや子ども連れなら、なお結構！そんなイメージで平生の未来を描きたいものです。

まずは、大人の私たち自身が、胸を張ってこの地で暮らすことの豊かさを、もっと若者に伝えていこうではありませんか。

山田 健一



ひらおにカエル

ひらおファンクラブ
キャラクター

固定資産税の 縦覧・閲覧

平成27年度固定資産税に係る縦覧・閲覧を次のとおり行います。

価格等縦覧帳簿の縦覧

- 縦覧期間
4月1日～6月1日
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所
町役場税務課
- 縦覧できる人
固定資産税の納税者
- 縦覧に必要なもの
▷印章 ▷委任状(代理人の場合)
- 縦覧内容
納税者が自己所有の土地・家屋の価格を、他の土地・家屋の価格と比較することができます。

【土地価格等縦覧帳簿】

所在地番、地目、地積、価格

【家屋価格等縦覧帳簿】

所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

固定資産課税台帳の閲覧

- 閲覧期間
4月1日から年間を通じて
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 閲覧場所
町役場税務課
佐賀出張所 (FAXによる閲覧)
- 閲覧できる人
納税義務者、納税管理人、借地・借家人など(使用または受益の対象となる部分の固定資産に限る)
- 閲覧に必要なもの
▷印章 ▷委任状(代理人の場合)
▷契約書など権利関係を示す書類
(借地・借家人などの場合)
- 閲覧内容
課税台帳に登録されている内容
(評価額、課税標準額、税額など)

平成27年度固定資産税の第1期の納期は6月1日(月)です。納付書は、5月上旬に送付する予定です。

■問合せ先

町役場税務課 ☎(56)7114



町民課の
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本(除籍・原戸籍は除く)
印鑑登録証、印鑑証明書

第50回 平生町音楽鑑賞会 60 HIRAO 1955 2015 平生町制施行60周年記念

入場券
販売中

由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート

日時 **5月13日水**

午後6時30分開演 [午後6時開場]

場所 **平生町体育館**

	一般券	学生券	こども券
入場券	3,000円	1,000円	500円

※「平生町制施行60周年」「第50回平生町音楽鑑賞会記念事業」による特別料金です。販売枚数に制限がありますので、あらかじめご了承ください。

※乳幼児の入場はお断りします。

■問合せ先

町音楽協会事務局（町教育委員会内）

☎（56）6083



田布施・平生水道企業団

地域見守り活動を実施します

田布施・平生水道企業団では、4月から高齢者のみなさんが住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送ることができるよう支援することを目的とする「地域見守り活動事業」を実施します。

この事業は、料金徴収業務受託者である住重環境エンジニアリング(株)と協定を結び、検針業務を通じて地域見守り活動を行うものです。

地域見守り活動イメージ

①水道検針員が、検針業務中に次のような異常を発見！

検針票を入れる際に、新聞や郵便物がポストにたまっている。

使用水量がゼロなのに、洗濯物が干されている。

人の気配が無いのに、使用水量が激増あるいは激減している。または、水道メーターが回り続けている。



- ②水道検針員が田布施・平生水道企業団に連絡
- ③田布施・平生水道企業団が町に状況を報告

■問合せ先

田布施・平生水道企業団 ☎（52）2400

就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいるご家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助する制度を実施しています。

平成27年度の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きを行ってください。

なお、申請は毎年度必要ですので、ご注意ください。

●対象世帯

次のいずれかに該当する児童生徒のいる、経済的な理由により就学支援が必要な世帯。

- ① 平生町立小中学校に在籍
- ② 平生町に居住し、①以外の小中学校に在籍

※家族の収入・構成により所得制限があります。

●受付期間

4月1日(水)～5月29日(金)

[6月以降も随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月以降の費用が対象となります。]

●提出書類

就学援助費交付申請書（町教育委員会に備付けの様式）

●その他

申請受付後に平成26年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。確定申告や住民税の申告が必要な人は、事前に申告をしてください。

■申込み・問合せ先

町教育委員会 学校教育課 ☎（56）6083



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



叙勲

瑞宝双光章

元中学校校長の河内山^{みちお}勉さんが瑞宝双光章（高齢者叙勲）を受章されました。

河内山さんは、昭和23年に尾国小学校助教諭として奉職以来39年の永きにわたり、学校運営および教育行政に携わってこられました。その間、教頭、校長などの教職および教育研修所相談部長などを歴任し、卓越した指導力のもと、教育全般の振興発展に貢献され、多大な功績を残されています。



まちの話題

平生中で「立志の集い」

2月6日、平生中学校で「立志の集い」が行われました。

式では、同校2年生が立志の誓いを一人ひとりステージで発表。将来の目標を成し遂げるために大切な自らの「志」を、それぞれが胸に刻みました。



作品交流 山口県と韓国・慶尚南道の交流作品展

第67回山口県学校美術展覧会で推奨を受賞した仲^{なか}大陽^{たいよう}さん（平生小5年）の作品『自然とくらしした三日間』が、



本年12月に韓国昌原市において開催予定の「山口県と韓国慶尚南道との交流作品展」で展示されることになりました。



△お菓子づくり
(2月7日/曾根公民館)



△親子料理教室
(2月8日/大野公民館)



△勤労青少年ホーム料理教室
(2月10日/保健センター)



△かきもちづくり体験
(2月21日/ひらおハートピアセンター)

料理教室

(体験)

平生町人権口演会

2月22日、町勤労青少年ホームで「平生町人権講演会」が開催されました。

講師は大分県人権問題講師団の矢野^{やの}大和^{たいわ}さん。おおいた観光特使なども務める矢野さんによると、「自分の話は講演ではなく口演です」とのこと。そして『笑って元気～家族の絆地域の絆～』と題した口演に、会場内は終始笑いに包まれていました。しかし、その中に織り込まれた人権に関するさまざまな問いかけは、会場を訪れた方々の心に深く響きました。



火祭り・火渡り修行

2月15日、神峰山般若寺（宇佐木）で火祭り・柴灯護摩（火渡り修行）が行われました。炎の中を渡る行者の方々の姿は圧巻。町内外から多くの人々が訪れました。



島スクエアフォーラム 2015

2月8日、大島文化センター（周防大島町）で開催。島スクエアは、起業家育成に向けた柳井広域圏での取り組みで、講座修了生の事例発表などが行われました。



ニコチン依存度チェックリスト

Q 起床後何分で最初の喫煙をしますか

- 0点 1時間後 1点 31～60分
2点 6～30分 3点 5分以内

Q 図書館、映画館など、喫煙を禁じられている場所で禁煙することが難しいですか

- 0点 いいえ 1点 はい

Q 1日の喫煙の中でどれが一番やめにくいですか

- 0点 右記以外 1点 朝、最初の1本

Q 1日に何本吸いますか

- 0点 10本以下 1点 11～20本
2点 21～30本 3点 31本以上

Q 他の時間帯より起床後数時間に多く喫煙しますか

- 0点 いいえ 1点 はい

Q ほとんど1日中、病気のときでも喫煙しますか

- 0点 いいえ 1点 はい

あなたの
ニコチン依存度は？

合計 点

低い A 0～2点 中等度 B 3～6点 高い C 7～10点



おすすめメニュー

豆腐と野菜の チーズチャンプルー

平生町食生活改善推進協議会

あり合わせの野菜と豆腐で気軽に作れます。チーズのコクでおいしさがさらにアップします。

《材 料》 4人分

- | | | | |
|------|------------|--------|--------|
| 木綿豆腐 | 150g | 塩 | 小さじ1/3 |
| 長ねぎ | 1/2本 (50g) | こしょう | 少々 |
| 人参 | 1/2本 | スキムミルク | 大さじ1 |
| 小松菜 | 200g | 溶けるチーズ | 40g |
| ごま油 | 大さじ1 | 卵 | 1個 |

《作り方》

- 豆腐は水切りし、一口大にちぎる。長ねぎは斜め切り、人参は短冊切り、小松菜は4cmの長さに切る。
- フライパンにごま油を熱し、豆腐を焼き付ける。空いている部分で長ねぎ、人参を炒める。
- 豆腐がきつね色になり、野菜がしんなりしたら、塩、こしょうで味を調える。小松菜を加えてさらに炒め、色が変わったらスキムミルクとチーズを加える。
- 卵を溶き③に回し入れて、半熟状になったら火を止める。

☆毎月19日は「食育の日」です☆

家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう

こんにちは保健師です No.645

たばこをやめたいと思っている人へ

～ニコチン依存度チェックリスト～

日ごろからこんな悩みはありませんか？

○咳、痰が気になる

○階段や坂道で息が切れる

○歯の着色や口臭が気になる

最近、慢性閉塞性肺疾患（COPD）になる人が増えています。この病気は、気管支や肺に障害が起きて呼吸がしにくくなる肺の「生活習慣病」で、喫煙と深い関わりがあります。風邪をひいているわけでもないのに咳や痰がでる、休み休みでないと息が切れるなどの症状が現れ、進行する

と呼吸困難になり、日常生活に支障をきたす病気で

喫煙習慣の本質は
ニコチン依存症

喫煙の継続は、嗜好というよりも「ニコチン」という依存性薬物による依存」と「心理、行動的依存（習慣化、癖）」の2つの依存によるものです。

ニコチン依存度が高い人は禁煙の過程に生じる「たばこが吸いたい」「フライライ」「集中できない」といった症状が強くなるといういわれられています。

あなたにあった禁煙方法はどれですか？

A (0～2点) ニコチン依存度が低い人は…

自力での禁煙が可能です。次の方法を試してみましょう。
▷禁煙開始日を決める。▷禁煙宣言をする。▷喫煙行動を手帳などに記録する。▷たばこが吸いたくなる場所や状況を避ける。▷たばこが吸いたくなったら、別の行動をする。(軽い運動、ウォーキング)▷ストレスの元を断つ

B (3～6点) ニコチン依存度が中等度の人は…

禁煙のノウハウを活用しながらニコチンガムやニコチンパッチなどの禁煙補助剤を上手に活用しましょう。

C (7～10点) ニコチン依存度が高い人は…

禁煙補助剤を使うだけでなく、医療機関での禁煙の専門家のサポートを受ける方法が確実に禁煙しやすくなります。

禁煙外来医療機関

禁煙治療実施医療機関では保険が適用され、少ない負担で禁煙治療を受けることができます。保険適用の要件など、詳しくは県ホームページをご覧ください。また、最新の情報については、直接医療機関に確認してください。

【県ホームページ】 <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kenkou/kinengairai.html>

近隣の医療機関について ※山口県ホームページより(平成26年12月現在)

- 【平生町】 平生クリニックセンター、みつおかクリニック
- 【田布施町】 藤田医院
- 【柳井市】 うつみ内科クリニック、浜田内科循環器科、まつばら内科・胃腸科、周東総合病院、吉田クリニック、河谷内科医院、柳井皮フ科、ウェルネスクリニック



ひらおファンクラブ
ロゴマーク

ひらおファンクラブは、平生町の情報を広く共有し、会員相互の交流を図ることで、平生町のまちづくりの機運の醸成、発展に寄与することを目的に平成12年8月に発足しました。

町外の会員へは町広報紙・ファンクラブ通心・イベント情報などを毎月郵送（有料）でお届けしています。そして、もっともっと大きな輪が広がることを願って開設した「フェイスブック」では、平生町のイベント情報・地域行事の紹介・自然風景の様子などホットな情報を紹介しています。遠方にお住まいの方からも平生の風景を懐かしむ声や、激励の投稿を寄せていた

現在、ひらおファンクラブでは会員を募集しています。平生が好きであれば誰でも無料で入会できます。ぜひ入会して、平生の元気を発信してください。また、希望される町外の方には、月100円で町広報紙などを毎月郵送して

だき、事務局一同、元気づけられています。

地域行事に取材に行くと、ボランティアのみなさんの「地域の力」に支えられ、楽しくのびのびと活動する子どもたちに出会います。親だけではなく、地域の人々もまた「大人の背中」を見せる役割を果たされており、そこに温かい絆があることをいつも感じています。



ひらおファンクラブ
キャラクター
『ひらおにカエル』

ひらおファンクラブ事務局



平生町生涯学習推進マスコット
「マネット」

No.231

生涯学習推進だより

ひらおファンクラブをよろしく

入会方法

- 1 「フェイスブックページ」にアクセスして「いいね」ボタンを押す。
- 2 電話・FAX・電子メールで申し込む。

ひらおファンクラブ
フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



■問合せ先
ひらおファンクラブ事務局
(町役場総合政策課内)
☎(56) 7120

ひらおファンクラブは、元気を発信するためならどんなところへも取材に行きます。みなさんからの地域の情報をお待ちしています。

ひらおファンクラブは、元気を発信するためならどんなところへも取材に行きます。みなさんからの地域の情報をお待ちしています。

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 図書館の魔女 高田 大介 著
- 桑港特急 山本 一力 著
- デジタルデトックスのすすめ 米田 智彦 著
- 壁面ディスプレイスタイルBOOK 主婦と生活社

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

嫌われる勇氣

岸見 一郎 著

《児童書》

- ねことこねこね 林 木林 文
- たんぽぽでんしゃ ひろかわ さえこ 作・絵
- はるのおとがきこえるよ ジョン・シェリー 絵
- なんのじゅうたい? オームラトモコ 作
- チェラブ Mission10 ロバート・マカモア 著

話題の本

『カエサルくんと本のおはなし』

せきぐちよしみ 絵 (福音館書店)

「本」は、いつ、どんな人たちの努力・工夫によって作られていったのか? ページのある冊子本を中心に、カエサルくんとその仲間たちが巻物から電子書籍までの本の歴史を語る。



休館日

3月…16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火/月末整理日)
4月…6日(月)、13日(月)

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

点検商法にご注意ください！

相談 高齢の母が、訪問してきた業者に排水管の点検をされると言われてみてもらったところ、業者から「床下の柱にひびが入っている」と言われて不安になり、勧められるままに高額な床下補強工事の契約をしていました。

後で調べてみると、床下の柱にひびなどありませんでした。工事契約を解約したいのですが可能でしょうか。

アドバイス 訪問販売で契約を結んだ場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、無条件で契約を解除することができます。(クーリング・オフ制度)

◆◇ワンポイント◆◇

排水管の点検などを口実に消費者の家を訪問し、「このままでは危険」などといって不安をあおり、必要のない工事を不当に高い金額で契約を勧める販売方法は、点検商法と呼ばれています。

「いますぐしないと大変なことになる」、「今日中に契約すれば割引がある」などと、契約を急がせる事業者も多くあります。事業者の話をするのみにせず、他の事業者から見積もりを取るなどして、工事が必要か、金額は適当か、施工方法に問題はないかなどをよく検討することが大切です。事業者から契約を急がされても、その場で契約を結ばず、家族などに相談するようにしましょう。

柳井警察署だより

地域で子どもを見守ろう

県内では、子どもに対する犯罪や、その前兆となる声かけ事案等が未だに多く発生しています。新学期に備え、地域の力で子どもを見守りましょう。



◆安全情報に関心を持ちましょう。

声かけ事案等の発生状況や不審者情報など、安全に関する情報は山口県警察のホームページに掲載しています。

家族や地域の方々にも情報を伝え、防犯意識を高めましょう。

◆通学路などの安全点検を行いましょう。

通学路の暗がりや危険な箇所など、子どもを取り巻く環境改善に向けて安全点検を行いましょう。

◆地域の連帯感を高めましょう。

あいさつなどを通じて、地域の絆やつながりを深めましょう。

◆防犯ボランティア活動へ参加しましょう。

県内では、昨年末現在421団体、約3万人の方々、子どもの見守り活動などに参加し、安全・安心の拠り所となっています。

まずはできることから始め、活動の輪を拡げていきましょう。

振り込め詐欺
被害防止のポイント

サイト利用料金名目の詐欺にご注意!!

●身に覚えのない請求があったとき

●トラブルについて電話やメールがあったとき

一人で悩まず家族、警察に相談しましょう。

相手の要求にすぐに応じず、まず確認・相談を!

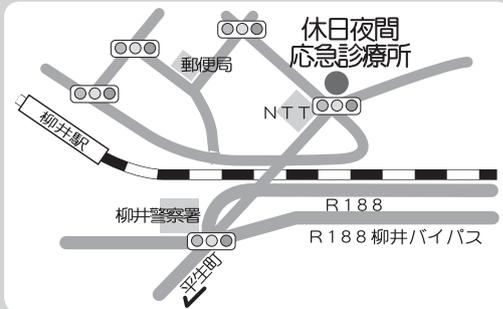
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
4/13日

無 料 相 談 会

【法テラス設立9周年記念】無料法律相談会

- 日時 4月17日(金) 午後1時30分~4時30分
 - 場所 山口県弁護士会岩国法律相談センター(岩国市)
 - 相談内容 借金、離婚、相続、労働問題などの民事一般
 - 定員 6人(相談時間:ひとり30分程度)
 - 申込方法 事前に電話で予約してください。
 - 申込期間 4月7日(火)~(定員になり次第締切)
- 〒760-0000 山口県山口市法テラスセンター
☎050(3383)5490

【表示登記の日】無料登記相談会

- 日時 4月1日(火) 午前10時~午後3時
 - 場所 柳井市文化福祉会館
 - 相談内容
【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界など
【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など
 - 相談員 山口県土地家屋調査士会会員
- 〒760-0000 山口県山口市文化福祉会館
☎083(922)5975

【ミュージックチャイムの曲名】 6:00 早春賦 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
4月8日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
4月8日(水) 10:00~10:30
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
4月8日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
4月24日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
4月21日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間(毎日)
午後7時~翌午前8時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

まちの保健室

山口県看護協会柳井支部

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 3月21日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

月間火災・救急発生状況

(1月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(1月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損		
管内	1	0	0	362	19	138	0	26
平生町内	0	0	0	52	2	16	0	3

まちの人口

世帯数 5,648 世帯(-10)
人口 12,664 人(-25)
1月31日現在
うち男 5,989 人(-21)
住民基本台帳記載人口
(): 前月対比 女 6,675 人(-4)

未内定の新卒・既卒者の皆様へ

ハローワークは、就職活動を継続されている今春卒業の新卒者、既卒者の皆様を最後まで支援し続けます。

就職について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ先

ハローワーク柳井 学卒担当 ☎(22)2661

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

国家公務員採用試験

院卒者・大卒程度を対象とした総合職試験や国税専門官・労働基準監督官などの専門職試験、高卒程度を対象とした各種試験などの申込受付が、早いものでは4月から開始されます。
※受験資格や申込受付期間など詳しくは人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」でご確認ください。
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

山口県食の安心モニター

●応募資格 県内在住で18歳以上の
●任期 委嘱日〜平成28年3月31日
●活動内容 ▼食品販売店の表示や衛生管理などのモニタリングおよび不適正な食品の取扱いなどの通報 ▼研修会などへの参加 ▼住民からの相談などへの対応 ▼活動状況の定期報告および県への提言

●募集人員 40人

●謝礼 年額1万円以内

●応募方法 所定の応募申込書を提出（郵送可）

●応募期間 3月23日〜4月16日（必着）

※詳しくは、お問い合わせまたは県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15300/index/>

㊟ 関町役場経済課
☎ (56) 7117

平成27年度前期危険物取扱者試験

◇危険物取扱者試験（甲・乙・丙種）
●日時 6月14日（日）
●場所 県内各市

●受験資格 甲種以外は誰でも
●願書受付期間

【書面申請】4月10日（金）〜21日（土）
【電子申請】4月7日（火）〜18日（土）

※電子申請の詳細は（一財）消防試験研究センターホームページをご覧ください。
<http://www.shoubou-shiken.or.jp>

◇試験準備講習会

●対象 乙種第4類受験者

●日時 5月14日（日）、15日（金）

●場所 中国電力（株）柳井発電所ふれあいホール（柳井市）

●定員 30人

●受講料 危険物安全協会会員5500円、非会員8500円

●申込方法 最寄りの消防署（所）に備え付けの受講申込書を願書受付期間内に提出

◇その他 柳井市においては乙種第4類の試験を実施

㊟ 柳井地区広域消防本部予防課
☎ (23) 7774

シルバー人材センター 会員募集

あなたの豊かな経験と知識や技術を地域社会に生かし、生きがいの充実や就業機会を通じて社会参加をしてみませんか。
◇入会説明会

●対象 平生町、柳井市、田布施町に在住し、健康で働く意欲のある60歳以上の

●日時 毎月第3水曜日（12月のみ第2水曜日）午後1時〜

●場所 柳井市総合福祉センター3階

●持参物 筆記用具

㊟（公社）柳井広域シルバー人材センター
☎ (23) 5959

講座・講習

交通安全・土曜塾

●日時 4月11日（土）（市町指定

日）午前9時〜午後3時

●対象 小・中学生とその保護者

●場所 山口県交通安全学習館（山口県総合交通センター内）

●定員 20組（40人）

●内容 ゴールカートの組み立て、スリッパコース走行体験など

●参加料 無料

●申込期限 4月10日（金）
※指定日以外の土曜日も開講。詳しくは、お問い合わせください。
㊟ 山口県交通安全学習館
☎ 083 (973) 1900

山口自死遺族の集い クローバー

大切な方を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう。

●日時 毎月第3土曜日（8・12月を除く）午後1時30分〜3時30分

●場所 防府総合庁舎（防府市）

●参加費 茶菓子代200円
※初めての人は、電話でお問い合わせください。

㊟ 山口県精神保健福祉センター
☎ 0835 (27) 3480

安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）【学科】4月6日（日）、7日（火）（ホテル松原屋）

【実技】4月8日（水）〜10日（金）の内1日（鋼板工業（株）玉鶴工場（下松市））

●申込期限 3月25日（金）

< 以下は広告欄です >

まちのかしんごー

《3月16日～4月15日》

3 月

16日	
17日	育児学級 (10:00 / 保健センター)
18日	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
19日	小学校卒業式
20日	幼稚園卒園式 もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ))
21日	春分の日 体育館開放日 (午前中)
22日	
23日	
24日	つばさ保育園・ひらお保育園卒園式
25日	佐賀保育園卒園式 離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
26日	幼稚園、小・中学校修了式
27日	
28日	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館)
29日	
30日	
31日	

4 月

1日	水 佐賀保育園入園・進級の集い つばさ保育園・ひらお保育園入園式
2日	木
3日	金
4日	土 体育館開放日 (午前中)
5日	日
6日	月
7日	火 育児学級 (10:00 / 保健センター)
8日	水 小・中学校入学式 幼稚園、小・中学校始業式 おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00 / 町役場町長室)
9日	木
10日	金
11日	土 体育館開放日 (午前中)
12日	日
13日	月 幼稚園入園式 人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
14日	火 あすなる会 (介護者家族の会) (13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ))
15日	水

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



ポスター最優秀作品

標語最優秀作品
元気いっぱい花いっぱい
しあわせいっぱい平生町
平生中学校2年 金井 聖佳

健やかなまちをつくれます
ポスター・標語

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中!

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎ (56) 7111